令和2年度第3回さぬき市行政改革推進委員会 会議要旨

開催日時	令和3年2月15日(月)午後1時30分~午後3時00分
場所	さぬき市役所3階 302会議室
出席者	[委 員] 計8名 奈良委員(会長)、松本委員(副会長)、大部委員、木村委員、國方委員、髙嶋 委員、津村委員、眞鍋委員 [事務局] 計2名 総務部政策課:間嶋課長、多田
欠席者	[委 員]計1名
傍聴者	1名
次第	 1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 行政改革に関する提言書について (2) その他 4 その他 5 閉会
配布資料	・次第 ・資料1 行政改革に関する提言書(案)

開会	
議事	(1) 行政改革に関する提言書について
事務局	<資料1について説明>
事務局	本日欠席の委員から、資料についての意見を預かっているためご報告します。
	支所・出張所の開庁時間の拡大について、行政改革推進委員会の立場として人件費の
	削減をこれまで行ってきましたが、開庁時間の拡大は人件費の増加につながるのではな
	いかと提言書の表現に疑問を感じるとのことです。また、開庁時間の取り扱いに関して

は、ほかの施策、例えばマイナンバーカードの普及促進を図り、住民票をコンビニなど で取得できるといった施策もあるという意見も併せていただいております。

会 長 事務局から資料の説明、欠席委員からの意見がありましたが、皆さんからの意見をお 聞きしたいと思います。

委員 先ほどの欠席委員の意見ですが、人件費が削減にならないというご指摘でしたが、私は前回発言したときに、残業手当ではなく振替などで対応してはどうかと、はっきり申したつもりです。

委員 提言書の中の出張所についてですが、欠席委員の意見の主旨としては、この部分の記載は不要という意味ですか。

事務局 ここを削除するということではなく、委員が言われたように人件費の拡大につながら ないような書き方を検討してはどうかと思います。

委員 多和に住んでいますが、今、非常に不便な思いをしています。希望としては従来どおりの出張所を5日間開庁してほしい。提言書に入れるのであれば、地域の事情に合わせて適正にしてほしいと書いてほしい。

会 長 基本的には、行政改革という視点から意見をもらっていますが、何年も前からそれ以外にも色んな意見があるので、会議で出た意見はできるだけ市長へ伝えたいと考えています。開庁時間の拡大については誤解されないように追記することができます。提言書の該当部分には、支所・出張所以外の社会福祉協議会についても記載がありますが、いかがですか。

委員 地域で集金を預かると、多和から長尾支所まで行く必要がある上に、月・水・金曜日でないと開庁していません。また、社会福祉協議会の担当職員がいるかどうかも分からないので、行ってみないと分からないところがあり、場合によっては寒川まで行く必要もあります。

書類を取るにも、出張所は開庁している曜日の制限があり、結局、寒川まで行くことが多いです。不便な思いをしている人がいるということを知っておいてほしいです。提言書には地域の事情を勘案してという内容を入れてほしいです。

会 長 支所・出張所についての記載を削除するという意見ではなかったですよね。

事務局 | はい、削除するという意見ではありませんでした。

委 員 行政改革をどう捉えるかという問題になってきます。無駄を省くばかりしていると、

結局市民サービスの低下につながって、市民が不便さを感じるということになります。 そこをどう調和するかが重要です。どういったところを、どこまで省けるかについて知 恵を出し合うのが行政改革推進委員会だと思います。

出張所において、月に1回でも開庁時間を拡大してくれたら、市民サービスの向上に 少しはつながると思います。

- 会 長 それでは、提言の項目とてしては置いておくということにします。
- 委員 出張所に関してです。最近、ある会議で、高齢者の運転免許証の自主返納やコミュニティバスのサービスチケットについて、申請も受取りも市役所本庁という話を聞きました。運転免許証は返納してからだと本庁に行くのに、タクシーを使って本庁まで行く必要があり、多和からであればタクシー代が4,000、5,000円掛かります。本庁ではなく、出張所で申請、受取りができるようなシステムにしないと、住民のメリットには全然なっていないという市民の意見がありました。
- 委員 免許証を返す前に、運転できる間に手続きができるとかいう柔軟性が必要になってきます。免許証を返納してから本庁に行くには、家族の手助けが必要になるが、そういった助けてくれる家族もこれから減っていくのではないかと思います。
- 委 員 そうなると、本筋とは違ってきて、免許証を返すだけの話ではなくなってきます。
- 会 長 事務局の方は、大変不便なのでどうにかならないかという話を聞いたことがありますか。
- 事務局 受取りに関しては、恐らく本人確認が必要なことから本庁に指定されている場合があると思います。そのような対応が出張所でもできる場合は検討する余地はあるかと思いますが、回答をここではしかねます。

本庁、寒川庁舎でしかできない手続きを出張所で行えるようになれば、市民サービスの向上につながります。

- 委員 例えば、時間のやりくりをして、本庁の職員が、曜日を決めて出張所を回るような方法が考えられます。本庁でないとできないという固定概念から、こういうような市民サービスの低下になっています。
- 会 長 そのような意見については、提言書の「企業的発想の導入」の部分に入れられたらと 思います。ほかに意見ありますか。
- 委員 シルバー人材センターについてですが、市からの補助金以外に国からも出ています。 第5次行政改革実施計画の取組事項には、「事業の見直し等により、補助金の削減を行

う」とありますが国の補助金はいくらですか。

事務局

国からは約1,100万円の補助金が出ており、市の補助金は1,300万円です。国からの補助金額は、市の補助金額を超えられないという事情があると聞いています。

委員 分かりました。

会長はかに意見はどうですか。

委員

4ページ、(1) の後は、表題のため、1マス開けなくてはいけません。以降、(2)、(3) も全部一緒です。

委員

4ページの(1)の中で「駐車場などを含め」とありますが、私は是非「市民病院などの駐車場」と書いてほしいです。やはり、市民病院の駐車場は病棟に近い側にしか駐車されておらず、長尾街道側は郵便局を利用する人が駐車していました。公の土地を活用することが必要です。市民病院という言葉を入れると都合が悪いですか。

事務局

寒川庁舎建設時に、職員駐車場として市民病院の駐車場を借りられないかと確認したことがあったようです。その際、病院の駐車場は月曜日の朝は満車になることもあるとの回答だったそうです。このことから、市民病院と具体的に書くことはできませんでした。

委員

該当部分の後ろに「マイナンバー制度の一層の普及」とあります。国、県、市の人がこれを言いたがるのは分かりますが、市民の立場からすると個人情報が漏れることを心配して作っていません。マイナンバーカードの普及率は国内で22%、県や市でも20%前後。5,000円の特典をつけても個人情報の漏洩を心配からカードを作らない人がいる。普及という前に国、県、市はマイナンバーカードで個人情報漏洩とならないような対策を立てるのが1番。記載文章はこのままでよいです。

委員

「シルバー人材を活用した方がよい」というのは私が提案しました。これからは元気な高齢者を活用しないと、少子化もあって社会保障費がもちません。これからは助け合うコミュニティづくりをしていかないと立ち行かなくなります。このような書き方では弱いので、「シルバー人材をもっと活用してはどうか」などにしてほしいと思います。

委 員

5ページ目、オーガニック野菜と2回ありますが、このオーガニックという言葉は、公の文章でどれぐらい一般化しているか疑問に思います。もし、まだ普及していないのであれば、有機野菜などにした方が分かりやすいと思います。

委員

最後の3行目、「子どものうちから農業へ関わることが」とありますが、学校はプロ

グラミング教育などでパンク状態です。「関わる」まで言わないで、農業体験を少しでも増やしていくことが重要としてはどうかですか。学校はできる範囲でしてもらえばよいと考えます。

委員 提言書の移住促進についてから少し離れますが、移住ガイドブックを改定中とのことでしたが、タイトルを教科書的なものではなく、もう少し惹き付けるようなものにしてほしいです。例えば、「わくわくどきどき わがまち さぬき市へ」とか。ガイドブックは津田の松原サービスエリアにも置いていますが、あまり取って見ている人がいません。ガイドブックはどこでも発行しているので、ちょっと行ってみようかと思われるようなものにしてほしいです。

委員 提言書に戻ります。6ページ、「③移住から地域活性化への広がり」とありますが、「広がり」より「発展」がよいと思います。

委員「(5)支所・出張所について」ですが、内容は出張所のことばかりです。私は「出張 所における利便性の向上について」がよいと思います。

委員 当該部分の最後に「取扱」とありますが、公用表記では「い」が必要です。

委員 提言書の前置きを丁寧に書かれていますが、最後に締めくくりとなる1文でもほしいです。例えば、「以上多方面から提言しているが、前向きに検討され、少しでも市民のニーズに応えるべく努力されることを切に願って提言したい。」など、検討してください。

会 長 昨年度も同様の意見がありました。新たに提言書に追加してみます。 ほかに意見はありませんか。これまでにあった意見に対してのものでもよいです。

委員前回の会議の中で不消化な部分があったので発表します。

これまで2年間の中で地域手当について言ってきましたが、同時に議員にも声をかけて、議会が動いて職員の地域手当2%が一般職については廃止ということになりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で病院関係では地域手当を続けるということでしたが、前回の会議で「危険手当と名前を変えて支給してはどうかと提案したところ議会でも話があった」と事務局の説明を聞きました。地域手当という名前を使うことによって総務省からの指摘を受け続けるのではないかと危惧しています。

前回の会議録は、2、3日前に市ホームページで公表されたところで、5ページには、 女性団体と市長との意見交換会において、地方交付税が減るという厳しい話を聞いた内 容が書かれてありました。また、6ページには、「今回色々なご指摘などを頂きました が、国や県の基準に合わせてさぬき市では地域手当2%の選択をしていたということで すが、基本廃止という対応になりました。給料全般については、基本的には国・県の人 事院勧告に基づいておりますので、今後も人件費の適正化は注意して進めていきたいと思います。」と書いてありますが、国や県の基準に合わせてと当たり前のように言われているのが、納得できません。広報でも、国、県、市の給料が毎年公表されていますが、地域手当2%が年5,000万円程出してはいけない額が7年間さぬき市では出され続けてきた状態です。坂出市と三木町は指摘を受けた翌年からは範囲内でやっていますが、国の基準を超えて7年もさぬき市だけが出し続けています。この資料(市 HP 人事行政)のグラフでは、平成27年から31年まで、地域手当が含まれた給与を払い続けているのに、地域手当を含まないグラフとなっています。こうしたところを市に真摯に対応してほしいと今回は言いたいです。公務員というのは市民の奉仕者としてあるべきで、ほかの委員からの意見にもありましたが、市民に対して不利益とならないようなサービスをする必要があります。市民に誤解を招くような表現はやめてほしいです。前回の会議で、議会で地域手当は見直されたので提言書に載せなくてよいですかと会長に聞かれたときに、はいと回答しましたが、2年間地域手当について頑張って発言してきたので、提言書に少しは入れてほしいです。

基準財政需要額の算定について、必要経費とされる人件費は考慮されていることから、さぬき市は平成27年から国基準に従っていない支給がされてきたことが、今後の地方交付税の減額につながるのではないですか。それはさぬき市にとってマイナスになります。今までしてきたことで、地方交付税が減らされているのではないかということを今日お伺いしたいです。

会 長 意見前半に何らかの対応は必要ですか。提言書に追加するということですか。

委員 病院関係以外の地域手当は廃止ということで議会でありましたが、病院での地域手当が地方交付税の減額に影響しませんか。

会 長 答えられる範囲でお願いします。

事務局 まず病院関係の地域手当についてですが、職種によっては地域手当を支給できると聞いています。行政職については、前回の議会で見直しになりました。

※

委員 行政改革の前回の会議の後だったか総務省の報道資料では、国基準を上回る地域手当の支給団体として香川県で唯一さぬき市が何回も指摘されています。市の財政状況が悪い中、さぬき市職員の給与が県内でトップということは職員が職員組合を利用して、給与を上げようとした結果ではないかと思われます。どうして財政状況の悪いさぬき市がトップなのか、それが問題です。地方交付税は、市民のために使われるものです。ボランティア団体に加入していますが、毎年補助金は減らされています。公平な予算の使い方、良心的な予算運営をしてほしいと腹立たしく思います。

会 長 地域交付税への影響は分かりますか。

事務局 基準財政需要額と地方交付税と関係はあると思いますが、算定の中身や具体的に影響 があるのかどうかは不明です。

委員 一般的に考えても絶対に影響はあると思います。国の意向に従わない団体は地方交付 税を減らされます。市でも、市の指示に従わないボランティア団体への補助金は減らさ れると思います。

委員 前回の会議録5ページの文言において、委員の意見にありますが、総務省の指摘により三木町や坂出市はすぐやめたのに、さぬき市はずっとやめられていない状況です。前回の会議録には「基本廃止となりました」とありますが、やはり提言書には少し入れておいた方がよいと思います。さぬき市の議長、市長の給料は昔から高いと市民から言われています。

会 長 皆さんからの意見ということであれば反映させるため、新しく項目を立てて考えていきます。

委員 子育てに優しいまちづくりとあり、長いスパンでこういうまちにしたいと書かれていますが、市ができる補助のようなものを充実させて書いてほしいです。

会 長 | 具体的に書くということですか。

委 員 はい、例えば、子どもの医療費の補助など。

会 長 | 今、市では子ども医療はどうなっていましたか?

まだ言い足りないことがあれば発言してください。

事務局 中学生までです。

会 長

委員 そこを高校生までにすることを検討してほしいです。他市と同じようなことをしても しょうがないので、やるならばとことんした方がよいです。知らない土地へ移住を考え る人は、子どもに対しての補助や、農業をしたい人をサポートしてくれるとか、他市が していないことに注目します。

たくさんの意見を頂きました。支所・出張所のこと、不便な思いをしている地域の人がいるということ、高齢者の運転免許証の自主返納に関しては企業的発想の部分で追加、「提言にあたって」を受けた全体的な締めくくり、地域手当の廃止以外にも給与水

準について、子育てに関する具体的な補助事業の追加などの意見を反映させて、事務局 と修正します。

できるだけ早いうちにまとめて、最終(案)をお送りします。どうしてもという意見があれば私と事務局で相談して最終的なものをまとめていきます。

以上で議事を終了します。

閉会

※追記

翌日、総務省の担当者に問い合わせたところ、当該担当者からの回答は、自治体から医療従事者に対する地域手当の支給についての問合せに対し、国基準でいえば医療職給与表1の「医師・歯科医師」に対する支給は、全国どこでも支給していると回答しているが、それ以外の医療従事者に対しては、国基準に合った支給以外は同意していないとのこと。